

# 令和6年度 第1回大分県森林<sup>もり</sup>づくり委員会

日時：令和6年7月1日（月）

14：30～16：30

場所：大分県庁新館133会議室

## 次 第

### I. 開 会

### II. 林政審議監あいさつ

### III. 議 事

#### 1. 令和5年度 大分県森林環境税活用事業の取組について

- ①森と海をつなぐ環境保全推進事業（循環社会推進課）
- ②みんなで支える森林づくり推進事業（森との共生推進室）
- ③特別支援教育振興事業（特別支援教育課）

#### 2. 令和6年度 大分県森林環境税活用事業の取組について

- ①県森林環境税充当事業一覧
- ②令和6年度大分県森林環境税に関する意識調査の実施

#### 3. 県の森林環境税と国の森林環境譲与税の使途の整理について

- ①国の森林環境税、森林環境譲与税について
- ②両税の整理と使途の見直しについて

#### 4. 県森林環境税第4期末に向けたスケジュール案について

### IV. その他

### V. 閉 会

# 大分県森林づくり委員会 委員名簿

【任期：令和5年7月1日～令和7年6月30日】

		氏名	在任期間	住所	所属団体及び役職名等
学識 経験者	1	ハヤシ ヒロアキ 林 浩昭	6年目	国東市	国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会会長 別府大学客員教授
	2	タカノ ケイ 田中 圭	6年目	大分市	大分大学理工学部 准教授
林業	3	オホハラ 智利 大平 智利	4年目	宇佐市	大分県林研グループ連合会 会長
	4	チノウ サエ子 長 紗恵子	4年目	日田市	長山林事務局・大分県林業経営者協会 事務局
木材 活用	5	ヨヤマ 武史 横山 武史	4年目	大分市	大成木材株式会社 代表取締役社長
	6	イタバ ナミ 板場 奈美	4年目	大分市	一級建築士 もりのわ設計室
	7	カノ ケンジ 中野 賢路	新任 R6.5.27	大分市	大分県木材協同組合連合会 専務理事
森林 教育	8	フタニ シノブ 綿末 しのぶ	4年目	杵築市	みどりの少年団(八坂かっぱクラブ)実行委員長
	9	スガ ケツ子 菅 節子	4年目	大分市	NBU日本文理大学 大学事務本部部長 (キャリア支援部長)
	10	ミケダ マサトシ 三ヶ田 雅敏	4年目	由布市	大分森林インストラクター会 会長
漁業 ・海	11	オカザキ ミヤコ 岡崎 都	8年目	中津市	大分県漁業協同組合女性部 部長
観光 (景観)	12	カノ アヤコ 河野 綾子	2年目	九重町	NPO法人くじゅうネイチャー ガイドクラブ
消費者	13	イムラ マナミ 今村 真奈美	新任 R6.5.27	日田市	生活協同組合コープおおいた 組合員理事
企業	14	オオタ 哲也 太田 哲也	2年目	大分市	大分銀行 地域創造部 副部長
公募	15	サイ エリ 堺 絵理	4年目	大分市	大分県シェアリングネイチャー協会事務局長
	16	タマ ケンジ 託摩 賢治	10年目	杵築市	一級建築士

## 大分県森林づくり委員会設置要綱

(設置)

第1条 大分県森林環境保全基金条例（平成18年大分県条例第26号）第1条に規定する森林環境保全基金（以下「基金」という。）の適正な運用を図るため、大分県森林づくり委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 基金を活用した施策に関すること
- (2) 基金を活用した県民提案事業の審査に関すること
- (3) 基金を活用した事業の成果の検証に関すること
- (4) 新たな森林づくり行動計画に関すること
- (5) 森林環境税の検証、制度の見直しに関すること。
- (6) その他基金の運用に関し必要な事項

(委員)

第3条 委員会は、委員17人以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験者その他適当と認められる者のうちから、知事が委嘱する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任することができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、議事を開き、議決することはできない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、調査審議等のため必要があるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、農林水産部森との共生推進室において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

- この要綱は、平成18年4月1日から施行する。  
この要綱は、平成20年4月1日から施行する。  
この要綱は、平成22年4月1日から施行する。  
この要綱は、平成23年4月20日から施行する。

# 大分県森林環境税の概要

## ① 大分県森林環境税導入の目的

「森林環境の保全と森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成」のために必要な財源を確保するため、平成18年度に県民税の特例として森林環境税を導入

## ② 大分県森林環境税の概要

■**根拠法令** ・森林環境保全のための県民税の特例に関する条例(H18.4.1施行)  
・森林環境保全基金の設置に関する条例(H18.4.1施行)

■**期間** ・税の特例期間：5年

期	年度	テーマ
第Ⅰ期	H18 - H22	県民総参加の森林づくり
第Ⅱ期	H23 - H27	県民生活を守り、地球環境保全につながる森林づくり
第Ⅲ期	H28 - R2	自然豊かな大分の魅力を育む持続可能な森林づくり
第Ⅳ期	R3 - R7	<b>大分の豊かな森林と木のある暮らしを次世代へ</b> ①県民の暮らしを守る安全・安心の森林づくり ②森林資源の循環利用による地域活性化 ③森を守り親しみ、次世代につなぐ取組

■**管理・運営** ・徴収した税は「森林環境保全基金」に積立て  
・基金の適正な運用を図るため、第三者機関「**大分県森林づくり委員会**」を設置し、事業の審査や成果の検証等を実施

■**税額** ・個人…年額 500円（個人県民税の上乗せ）  
・法人…年額 1,000円～40,000円（法人県民税(均等割額)の5%）

■**税収** ・単年度 約3億3千万円

## ④ 大分県森林づくり委員会

### ■設置目的

大分県森林環境保全基金条例に規定する、森林環境税保全基金の適正な運用を図るため、「大分県森林づくり委員会」を設置する

### ■審議内容

- ・大分県森林環境税を使った事業に関すること
- ・新規事業の審査
- ・税を活用した取組の成果検証
- ・大分県森林環境税のあり方の検討

### ■委員

- ・任期 2年(現委員任期はR7.6.30まで。更新は妨げない。)
- ・委員数 16名(別紙名簿のとおり)

### ■令和6年度の委員会開催予定

○第1回委員会 令和6年7月1日(月)14:30-16:30  
議事 前年事業実績報告、当年事業計画、今後のスケジュール

○第2回委員会 令和6年10月下旬  
次年度事業審査、第4期成果検証

○第3回委員会 令和6年12月中旬  
第4期実績骨格、県民アンケート調査結果検証、次期への継続是非

○第4回委員会 令和7年 2月下旬  
第4期実績案、次期のあり方・テーマ等

## ③ 全国の森林環境税導入状況

・大分県は全国で9番目に導入 ・R5.3現在、37府県、1市が導入



# 令和5年度 大分県森林環境税活用事業 一覧



令和5年度大分県森林環境税活用事業実績一覧 (県環境税ベース)

○新：新規事業 □新：一部新規事業 ⊙終：終了事業 青字：他部署事業

(単位：千円)

Ⅰ 県民の暮らしを守る安全・安心の森林づくり		R5決算	Ⅲ 森を守り親しみ、次世代につなぐ取組		R5決算
1. 災害に強い森林づくり			1. 里山林の保全活動の推進		
① 災害に強い森林づくり推進事業 河川沿いの人工林整備		29,063	① 魅力ある景観づくり推進事業(都市・まちづくり推進課) 視対象を阻害する雑木を伐採し、景観の再生を図る ※DC対策		4,961
② 公共造林事業(環境林整備事業) 木材生産に適さない尾根・谷部の急傾斜地の広葉樹林化		65	② おもてなしの道路環境整備事業(道路保全課) DO対策として、空港道路沿い等の景観の支障となる竹林等の整備・支障木伐採により、良好な森林景観を提供する		10,000
③ 安全・安心な道路環境創出事業(道路保全課) 県管理道沿いで、豪雨時等に倒木の恐れのある木の伐採		30,000	2. 森林ボランティア活動の推進		
2. シカ被害対策の推進			③ みんなで支える森林づくり推進事業 全国育樹祭のサタデーとして子ども達(みどりの少年団)や親子等を主体とした《県民の森フェス》の開催、ボランティアによる森づくり活動支援、県森林環境税の広報		14,028
④ 鳥獣被害総合対策事業 森林に被害を与えるシカの捕獲推進		81,044	3. 森林林業教育・森林ESDの推進		
3. 森・川・海をつなぐ環境の整備			④ 森林・林業教育促進事業 森林・林業教育の支援推進、O-Laboと連携した体験教室の開催、指導者の育成及び森の先生派遣、みどりの少年団活動の推進		14,811
⑤ 森と海をつなぐ環境保全推進事業(循環社会推進課) 海岸に漂着した流木等を自治会やNPOが回収・除去		2,686	⑤ 森の子学校体験活動推進事業(社会教育課) 社会教育施設(吾々地・九重青少年の家)における森林・林業プログラムの実施		5,134
⑥ 森と海をつなぐ環境保全推進事業(漁業管理課) 漁港、港湾等の流木を回収除去し、漁船や漁具への被害を防止		97	⑥ 森林環境学習促進事業(社会教育課) 森林をフィールドとした社会教育活動、森林環境学習指導者の養成研修の開催		3,508
小計		142,955	⑦ 特別支援教育振興事業(特別支援教育課) 特別支援学校における木製遊具等の導入による木育・森林教育を推進		2,591
Ⅱ 森林資源の循環利用による地域活性化			⑧ 未来の環境を守る人づくり事業(うつくし作職推進課) 子ども探検団の自然体験活動の実施、環境活動発表会の開催		2,442
1. 健全な人工林資源の循環と低コスト化の推進			⑨ 農山漁村を牽引する担い手確保・育成事業(高校教育課) 高等学校におけるICT林業の体験学習等を推進		1,477
① 再造林促進事業 林業経営適地での低コスト再造林を促進		117,900	4. 森林づくりへの理解を広げる取組		
② 優良竹林化・利活用推進事業 荒廃竹林の竹材、タケノコ生産林への再生		3,507	⑩ 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク施設整備事業(自然保護推進室) 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク内の遊歩道整備(R4-7で計画的実施)		1,202
2. 森林資源の利活用推進			⑪ 森・川・海つながり実感！プロジェクト(漁業管理課) R6全国豊かな海づくり大会に向けた体験ツアー等の開催		1,240
③ 竹産業等振興対策事業 たけのこ生産技術研修の実施及び普及啓発活動の支援		133	小計		61,394
小計		121,540	合計(20事業)		325,889
			他部署事業(12事業)		65,338

【テーマ別予算割合】R5要求ベース

Ⅰ 県民生活を守る安全・安心の森林づくり	44%
Ⅱ 森林資源の循環利用による地域活性化	37%
Ⅲ 森を守り親しみ、次世代につなぐ取組	19%

# 【令和5年度取組報告】

## 森と海をつなぐ 環境保全推進事業



循環社会推進課

令和6年7月1日

### 森と海をつなぐ環境保全推進事業について

#### 目的

上中流域の荒廃森林などから流出した流木等が大量に海岸に集積して、  
下流域住民の生活、経済活動の障害に  
撤去のためには、重機作業による回収、流木の切断、処理施設への搬送等  
多大な人手と経費が必要であり、下流域の住民・市町村だけの対応は困難



森・川・海はつながっているね

地区自治会、NPO等の団体がボランティア活動により海岸の  
漂着流木等の処理を行う場合に必要な経費の一部を補助する。

補助率	10分の10限度額	上限	300千円
		下限	50千円



## 補助対象事業の内容

- (1) 流木等の片づけ
  - ① 現地における流木等の分別、保管、収集等
  - ② 収集した流木等の運搬、処分等
- (2) 啓発・連絡活動
  - ① 海岸の環境保全を目的として実施する環境学習会、海岸ごみの発生抑制を目的とする啓発活動
  - ② 事業実施のための打合せ、ボランティア参加者募集の広報啓発、連絡調整等
- (3) その他  
森と海をつなぐ環境保全の意識の醸成を推進するために知事が特に必要と認めるもの



## 補助対象経費

報償費	事業実施に必要な技能者等の謝金
賃金	事業実施に必要な技能者等の賃金（社会保険料を含む。）
旅費	事業実施に必要な打合せ等に要する経費
需用費	消耗品費（手袋、ごみ袋、ロープ、金釘等）、燃料費、食糧費（事業の実施に必要な最小限度の茶菓及び飲料以外は原則として対象外。ただし、事業の性質上特に必要と認められる場合は除くが、アルコール飲料はいかなる場合も不可とする。）、印刷製本費、光熱水費、修繕費
役務費	通信運搬費、手数料、保険料、広告料
使用料及び賃借料	事業実施に直接必要な車両、船舶、移動式破砕機、重機（油圧ショベルび賃借料等）、機械器具（チェーンソー等）等の借料及び損料とする。
委託料	流木等の処理に必要な次の経費とする。 ① 分別 ② 保管（次の処理過程に移行するまでの必要最小限の集積、仮置き） ③ 収集（切断、破砕等を含む。） ④ 運搬（仮置場、中間処理施設、最終処分場等への移動） ⑤ 処分（回収した流木等の処分）
備品・資材購入費	事業実施に直接必要な備品及び資材の購入費 ただし、備品等の購入は必要最小限とし、参加者の持参又は他の公的機関、民間業者等からの無償又は有償の借用で対応することを原則とする。
その他	上記以外の経費で事業を実施するのに必要な経費については、別途協議を行う。



## 令和5年度実績

実施団体名	実施海岸名	参加者数(人)	活動内容
NPO法人エー・ビー・シー野外教育センター	住吉浜海水浴場	56	・海岸清掃活動 ・環境問題絵本の読み聞かせ ・ゴミ分別学習会 ・シーガラス&流木のアクセサリエコクラフト
NPO法人水辺に遊ぶ会	大新田海岸、三百間海岸	725	・海岸清掃活動 ・その他クイズ等の実施
長洲アーバンデザイン会議	長洲海岸	300	・流木処理 ・中学生を中心とした海岸清掃イベント
一般社団法人Mfisea	- (環境学習)	50	・海洋プラスチックごみに関するセミナーの開催
佐伯市観光協会上浦支部	瀬会海岸、福泊海岸、蒲戸海岸	220	・海岸清掃活動
NPO法人国東市手と手とまちづくりたい	国東市内海岸	500	・海岸清掃活動
大分県漁業協同組合臼杵地区	臼杵市全域の海岸	480	・臼杵市内の漁業者全員による海岸清掃
天津地域づくり協議会	宇佐市布津部・宮熊に面した海岸	325	・児童・生徒を中心とした海岸清掃活動 ・海岸の草刈り等
日本風景街道 おおいた海への道推進協議会	大分県内9箇所の海岸清掃	414	・海岸清掃活動 ・紙芝居上演 ・大型啓発看板の設置等
間越地区活性化推進協議会	間越海岸	66	・海岸清掃活動 ・環境講話 ・地引網体験 ・モザイクアート
杵築市まちピカ運動推進委員会	守江港海岸	250	・海岸清掃活動
カトリック臼杵幼稚園いちご会	豊洋中学校前の海岸	95	・海岸清掃活動 ・ヒーローショー ・クイズ大会



川の保全キャラクター  
りばるん



豊かな海づくりキャラクター  
うみくん

取組紹介① (一社) 佐伯市観光協会 上浦支部



海岸清掃活動

地域住民を中心に流木等漂着ごみを拾いました！

きれいになったね！！



Before



After

取組紹介② 間越地区活性化推進協議会



ウミガメの甲羅洗い体験



ウミガメの身体計測

体験後はウミガメを海へ放流したよ

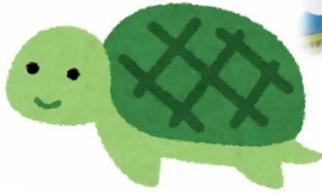


地引網体験



(つづき)

海洋プラスチックが生態系に与える影響を学んだあと、拾ったゴミでモザイクアートを作ったよ



モザイクアート作り

たくさんゴミを集められました!

海岸清掃活動



### 取組紹介③ カトリック臼杵幼稚園 いちご会



ヒーローショーの上演

ポイ捨て禁止を呼びかけるヒーローショーやクイズを通して環境問題について学びました!



ヒーロー、園児、保護者みんなでゴミ拾い



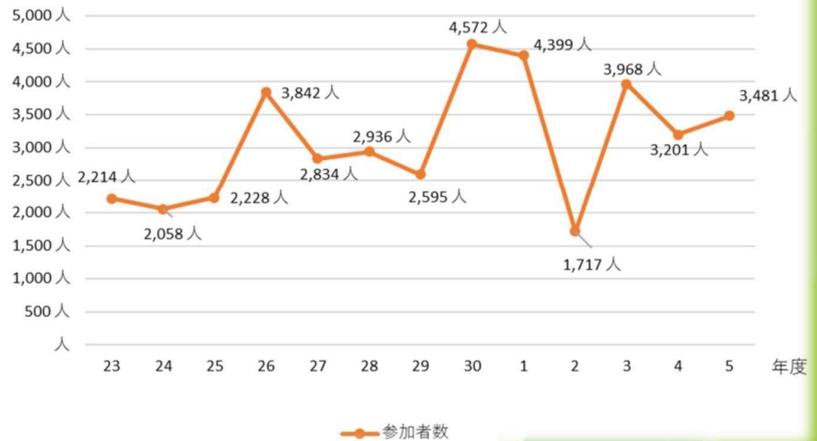
海岸清掃活動

## 実績の推移

年度	申請団体数	参加者数	処理量
23	10 団体	2,214 人	約 241 m3
24	4 団体	2,058 人	約 65 m3
25	5 団体	2,228 人	約 45 m3
26	10 団体	3,842 人	約 111 m3
27	7 団体	2,834 人	約 95 m3
28	9 団体	2,936 人	約 161 m3
29	7 団体	2,595 人	約 403 m3
30	8 団体	4,572 人	約 164 m3
1	8 団体	4,399 人	約 415 m3
2	6 団体	1,717 人	約 186 m3
3	13 団体	3,968 人	約 146 m3
4	11 団体	3,201 人	約 180 m3
5	12 団体	3,481 人	約 213 m3



参加者数推移



## 全国豊かな海づくり大会との連携



**第43回 全国豊かな海づくり大会**  
～おんせん県おいた大会～

開催地: Ichihika グランシアタ (大分市)

式典行事: 海上遊覧・放流行事 (別府港第4埠頭 (別府市))

開演行事: 大分市・佐伯市

【公式ホームページ】

【公式Instagram】

令和6年 11月9日(土)・10日(日)

**第43回 全国豊かな海づくり大会**  
～おんせん県おいた大会～

全国豊かな海づくり大会は、水産業の振興と発展を図るため、昭和56年に大分県（佐伯市鶴見）で記念すべき第1回大会が開催され、それ以来毎年各地で開催されています。そして、令和6年秋…大分県で2回目となる「全国豊かな海づくり大会」が開催されます！

### 協賛行事 大募集！

**対象行事** 大会の基本理念に賛同して行われる、イベント、種苗放流活動、環境保全活動、森づくり活動、水産業振興に資する活動等

【大会の基本理念】  
大分県の豊かな海や川を次代へ引き継いでいくため、つくり育てる漁業に一層取り組むとともに、それらを育む自然環境を守っていくことの重要性を県内外へ広く訴えかける。また、四季折々の魅力（おんせん）あふれる多様な水産物に加え、「おんせん県おいた」の新たな魅力を全国へ広く発信する。

**ご応募お待ちしております！**

大会PRキャラクター「めしろん（大分県産コメキャラクター）」

地域のお祭り | 水産教室 | 清掃活動

**登録申請** ○当該行事が開催される日の10日前までに「登録申請書」をご提出ください。  
※登録申請書は、県の様式はHPからダウンロードできます。

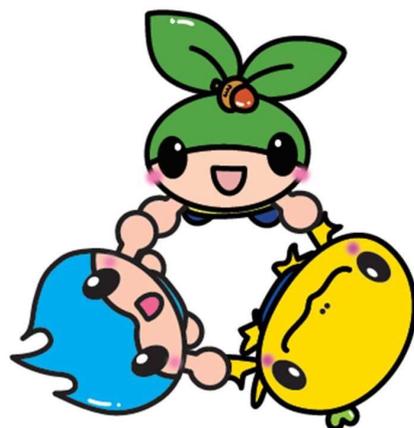
【記入事項】 行事名、開催年月日、開催場所、参加予定人数、連絡先 等  
【募集期間】 令和5年7月3日～令和6年12月まで

**協賛特典** 登録された行事については、以下の特典があります。  
① 大会PRキャラクター「めしろん」専用イラスト、ロゴマーク等の使用  
② 当該行事のポスター、チラシ等への協賛行事の表示  
③ 横断幕、のぼり旗、めしろんの大会専用コスチュームの貸し出し  
④ 大会/ヘルテイクスの提供  
⑤ 大会終了後に発行する大会記念誌への行事情報等の掲載  
※詳細は募集要領をご確認ください

【お問い合わせ・提出先】  
第43回全国豊かな海づくり大会大分県実行委員会事務局  
（大分県佐伯市豊後高田町大字大分県庁舎2階202号）  
〒870-8501 大分県佐伯市3-1-1 大分県庁舎2階202号  
E-mail: yutakanami@pref.oita.lg.jp  
TEL: 097-556-3923 FAX: 097-556-1803

全県豊かな海づくり大会 大分

ご清聴ありがとうございました



令和5年度

みんなで支える  
森林づくり推進事業  
実績報告

大分県農林水産部森との共生推進室

# みんなで支える森林づくり活動推進事業

## 事業の概要

県森林環境税を活用した森林づくりを着実に進めるため、森林づくり委員会により事業の検証を行うことで県森林環境税の適正な運営管理を確保するとともに、県民総参加の森林づくりを推進する。また森林ボランティア活動を行う県民の支援や県森林環境税の広報を推進する。

## (1)森フェス

事前申込アクティビティ

<b>森林観察会</b> 10:30-12:45 定員 32名	<b>ネイチャーゲーム</b> 10:30-11:45 定員 各60名
<b>伐採体験</b> 10:30-11:45 11:45-13:00 定員 各30名	<b>紅葉ウォーキング&amp;クイズラリー</b> 10:30-11:45 11:45-13:00 定員 各50名

当日自由参加アクティビティ

- ツリークライミング
- ウッドパネル展示
- 火起こし体験&マシュマロ焼き
- 第45回全国育樹祭・林業パネル展示
- 端材の積み木遊び
- 端材アートづくり
- バードコールづくり
- 丸太切り体験
- 自由に遊ぼう！プレーパーク

## (4)森林づくり提案事業



## (2)新たな森林づくり推進体制整備事業



## (5)森林・山村多面的機能発揮対策事業



## (3)森林づくりボランティア支援事業



## (6)大分県森林環境税の広報



# 令和5年度 新規事業「森フェス」

## 目的

令和4年度に当県で開催された「第45回全国育樹祭」のレガシーとして、「次代につなぐ」森づくりを推進するため、子ども達を主体とした森林・林業体験活動を実施。森に親しむ多様な体験活動を提供することで、森林・林業に興味関心を喚起する。

## 概要

- ◆開催場所 県民の森（平成森林公園）
- ◆主催 森フェス実行委員会（県/森林ネットおおいた）
- ◆開催日 令和5年11月18日（土）10:00-14:00
- ◆内容 式典、広場アクティビティ、林内アクティビティ
- ◆参加者 みどりの少年団、大学生、一般参加者（親子など）



### 事前申込アクティビティ

※来場申込も別途必要です

<b>森林観察会</b> 10:30-12:45 定員 32名 森林の役割を学び自然に親しむ体験	<b>ネイチャーゲーム</b> 10:30-11:45 20:30-13:00 定員 各60名 自然の美しさや不思議さに対する興味・関心を深めるゲーム
<b>伐採体験</b> 10:30-11:45 20:30-13:00 定員 各30名 林業の基礎を学び奥深さの片鱗を体験できます。	<b>紅葉ウォーキング&amp;クイズラリー</b> 10:30-11:45 20:30-13:00 定員 各50名 紅葉を楽しみながらクイズに挑戦！参加者にはプレゼントを差し上げます。

### 当日自由参加アクティビティ

※来場申込が別途必要です ※当日先着順

- ツリークライミング
- ウッドパネル展示
- 火起こし体験&マシュマロ焼き
- 第45回全国育樹祭・林業パネル展示
- 端材の積み木遊び
- 端材アートづくり
- バードコールづくり
- 丸太切り体験
- 自由に遊ぼう！プレーパーク



■開会式



開会式



主催者あいさつ



高性能林業機械の伐倒見学

■林内アクティビティ



森林観察会



ネイチャーゲーム



伐採体験

■広場アクティビティ



広場の様子



ツリークライミング



丸太切り体験

■その他



記念植樹

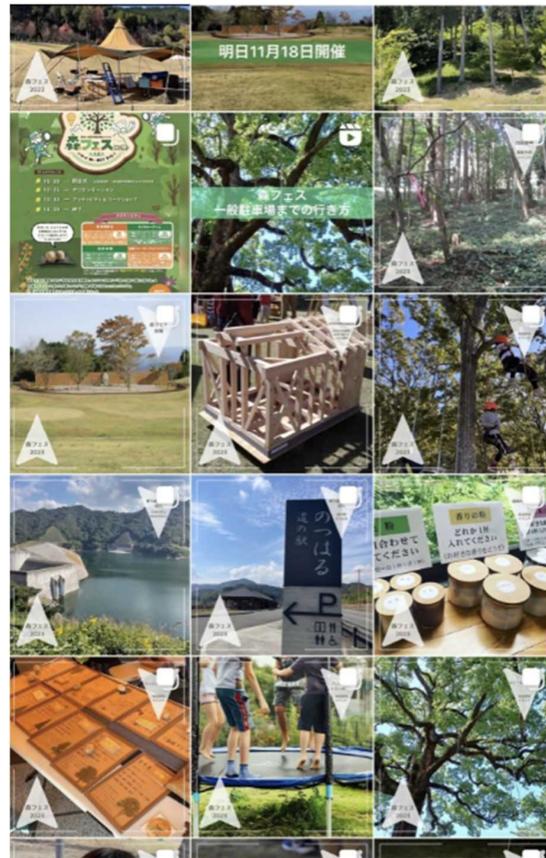


大分県木材協同組合連合会展示ブース



育樹祭&林業パネル展示

## ■ Instagramでの広報



### 成果と課題

参加者数は341名で、親子や子どもたちが、森林内での体験活動や広場での様々なアクティビティを体験し、森林や林業に触れ親しむことができた。これにより、日常では自然や森、林業に関わる機会がない県民にも、森に親しむ入り口としての機会を提供することができた。

#### ◇課題とR6森フェスでの改正点

- ・会場が市街地から遠く集客に課題（全国育樹祭のレガシーとして、育樹祭会場である県民の森で実施）。  
⇒開催場所の変更 R6森フェス会場は、別府市 志高湖
- ・参加者のための駐車場や広場がある林業体験のための森林確保が困難。  
⇒ R6は森林整備現地を確保予定だが、R7以降はVR等の活用も検討しつつ会場を確保する

### 令和6年度森フェス

目的：次代を担う子どもたちを主体とした森林・林業体験活動イベントを開催し、次代につながる森づくりの意識の啓発を図る

- ◆開催場所 志高湖（別府市東山）
- ◆主催 森フェス実行委員会（県/森林ネットおおいた）
- ◆開催日 令和6年11月16日（土）10:00-14:00の予定
- ◆内容等 今後、受託業者と調整して決定



## 森林づくりボランティア活動促進の取組実績



### 森林づくりボランティア支援事業

- 森林ボランティア情報の発信  
(HP70回更新・チラシ毎月発行1,000部配布)
- 森林づくりボランティア活動支援  
森林ボランティア登録手続き(49名・1団体)
- 森林ボランティア活動技術向上支援  
「伐木特別教育」「刈払機取扱教育」  
受講補助(伐木研修5名、刈払機研修2名)



### 森林・山村多面的機能発揮対策事業(国庫事業)

- 里山林整備や森林資源の利活用等の取組を、国、県、市町村(任意)で支援
- 活動団体: 9団体  
活動参加者: 計713人
- 主な活動内容  
里山林整備、間伐、除伐作業  
作業道整備 など



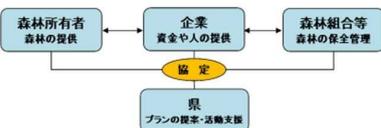
### 森林づくり提案事業(県単独事業)

- 活動団体: 7団体 活動参加者: 計573人
- 主な活動内容
  - ・植樹活動(サクラ、モミジ、ヤマボウシ等)
  - 下刈、除伐、竹林整備、しいたけコマ打ち体験
  - 森林環境教育(自然観察、竹箸、門松づくり)



### 企業参画の森林づくり

- 企業が森林所有者、森林組合等と協定を結び実施する企業の森林づくりを支援
- 協定実績件数: H14~R5まで 35社
- R5協定実績: 2件 (株)ネクスト、大東建託(株)



### おおいたの森林づくり 広報推進事業



- Facebookでの情報発信 36回
- ラジオ17回
- 農林水産祭でPRブース設置
- 新聞広告 3回
- テレビ 1回

県民みんなで森林を守り育てる意識の醸成

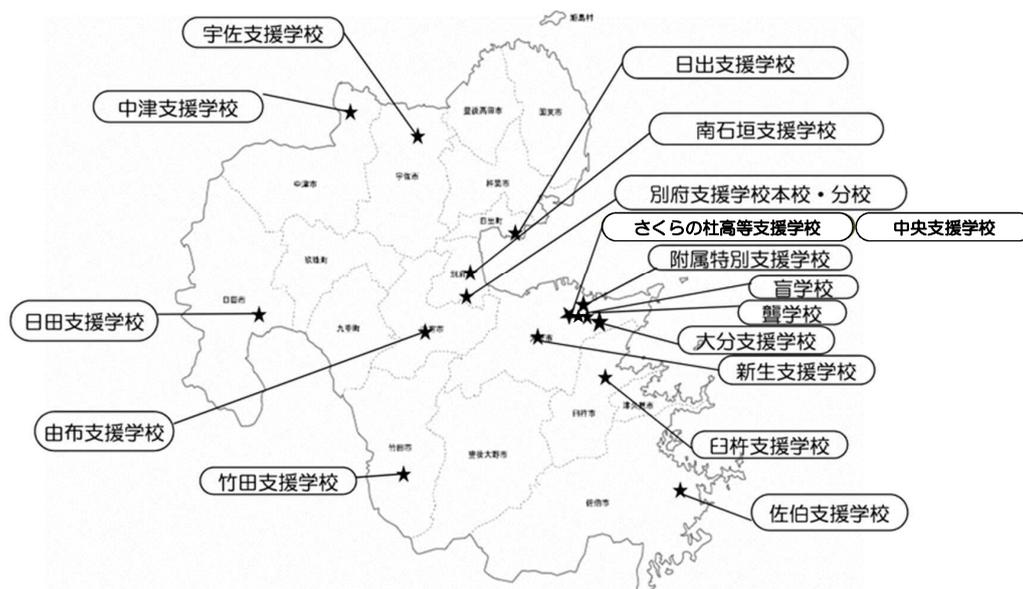
## 特別支援教育振興事業

# 大分県森林環境税活用事業実績報告

教育庁 特別支援教育課

## 大分県内の特別支援学校

県内に18校(大分大学教育学部附属特別支援学校を除く)  
・視覚障がい ・聴覚障がい ・知的障がい ・肢体不自由 ・病弱



## 現状・課題

### 【現状・課題】

#### ・障がいによる活動の制限

障がい種や障がいの状態によっては、森林等での自然体験活動を行うことが困難である場合が多い

#### ・身体活動や自然体験活動の減少

コロナ禍の影響で、密になりがちな体育の種目や自然体験活動が中止になるなど、身体を使った活動や自然と触れ合う活動が減少

#### ・設備の充実

体力の向上のための設備の充実や、森林や木材に対する知識・理解を向上することが課題

## 【目的】

安全な木製屋内遊具を導入することで、特に障がいが重度な児童生徒が安心して体育科や自立活動\*の授業に取り組める環境を作り、体力の向上を図る。

また、林業副読本の動画教材を活用することで、自分たちの活用している遊具をはじめとした木製製品を構成している木材に対する知識・理解の向上を図る。

\*自立活動…障がいによる学習上・生活上の課題を改善・克服するための指導

## 事業内容

### 【事業内容】

#### 1 安全な木製屋内遊具の導入

対象：県内特別支援学校16校（さくらの杜高等支援学校除く）

- ・特に障がいが重度な児童生徒が安心して体育科・保健体育科や自立活動の授業に取り組める環境を作り、体力の向上を図る
- ・木材の特有の手触りやなめらかさ、温かさを感じる

#### 2 林業副読本の活用

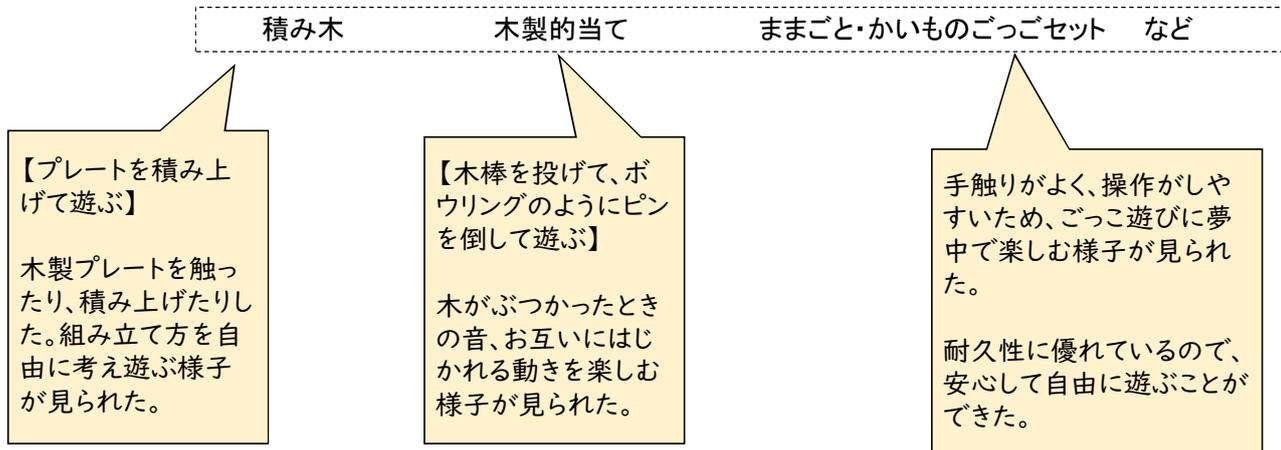
対象：県内特別支援学校17校（さくらの杜高等支援学校含む）

- ・副読本の動画教材を活用することで、遊具を構成している木材がどのような環境で、どの様に育まれているか、知識・理解を向上する

【成果】

1 安全な木製屋内遊具の導入

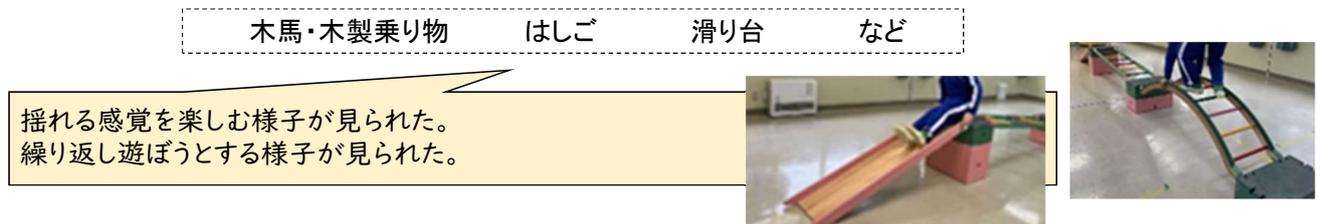
- ・木材の手触りや温もりを感じながら活動を行うことができた。
- ・木材の柔らかい手触りや木の温もりを感じながら活動できた。



【成果】

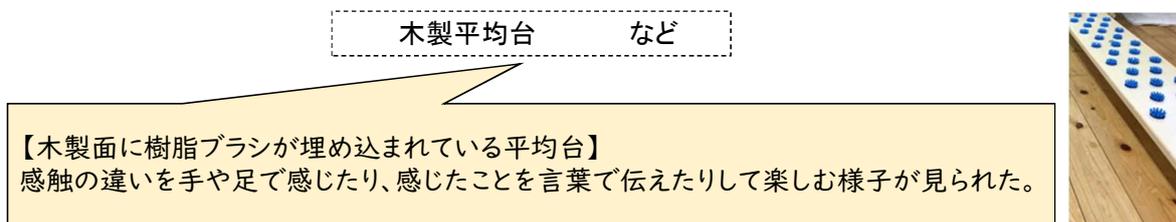
1 安全な木製屋内遊具の導入

- ・感覚を楽しみながら、繰り返し活動することで情緒の安定が見られた。



- ・足裏や足先に刺激を与え、脱感作\*することができた。

\*脱感作…感覚の過敏が見られる場合に、知覚過敏を排除する方法



【成果】

1 安全な木製屋内遊具の導入

木製レールは、適度な重さがあるため安定しており、連結部分の操作が簡単にできていた。



木の良い香りが広がり、児童から「木の香りがする」という発言があった。

友だちの作品を見て、作り方をまねて遊ぶ様子が見られた。

おもちゃを通して、友だちと関わりながら遊ぶ様子が見られた。

音が優しく、聴覚過敏な子どもも繰り返し遊ぶ様子が見られた。

【活用】

車を動かすために、手を上に伸ばす動きを引き出すことができる。  
車に注目し、上から下まで動く様子を目で追う教材として活用。



【成果】

2 林業副読本の活用

- ・特別支援学校で行われている「木工作業」で、自分たちの使っている木材が森林から製材となる過程を理解した。
- ・動画で紹介されていることで、理解が深まった。

**【今後の課題と取組】**

木製屋内遊具と林業副読本の活用を継続し、体力と知識・理解のさらなる向上を図る。

# 令和6年度大分県森林環境税活用事業予算一覧

〔拡〕：一部新規・拡充事業 (終)：終了事業 青字：他部局事業

(千円)

Ⅰ 県民の暮らしを守る安全・安心の森林づくり	R6当初	R5当初	増減額	Ⅲ 森を守り親しみ、次世代につながる取組	R6当初	R5当初	増減額
1. 災害に強い森林づくり 〔拡〕 ① 災害に強い森林づくり推進事業 河川沿いの人工林整備 新たに扇根・急傾斜地の森林整備を対象	40,025	31,561	8,464	1. 里山林の保全活動の推進 ① 魅力ある景観づくり推進事業(都市・まちづくり推進課) 視対象を阻害する雑木を伐採し、景観の再生を図る	9,457	7,009	2,448
② 公共造林事業(環境林整備事業) 木材生産に適さない尾根・谷部の急傾斜地の広葉樹林化	1,920	1,920	0	(終) おもてなしの道路環境整備事業(道路保全課) DC対策として、空港道路沿いの等の景観の支障となる竹林等の整備・支障木伐採により、良好な森林景観を提供する	0	10,000	△ 10,000
③ 安全・安心な道路環境創出事業(道路保全課) 県管理道沿いで、豪雨時等に倒木の恐れのある木の伐採	20,000	30,000	△ 10,000	2. 森林ボランティア活動の推進 〔拡〕 ② みんなで支える森林づくり推進事業 全国育樹祭のレガシーとして子ども連(みどりの少年団)や親子等を主体とした「森フェス」の開催、ボランティアによる森づくり活動支援、県森林環境税の広報の拡充	24,095	19,788	4,307
2. シカ被害対策の推進 ④ 鳥獣被害総合対策事業 森林に被害を与えるシカの捕獲推進	60,100	60,100	0	3. 森林教育・森林ESDの推進 〔拡〕 ③ 森林・林業教育促進事業 森林・林業教育の支援推進、O-Laboと連携した体験教室の開催、森の先生派遣、みどりの少年団活動の推進	17,186	20,109	△ 2,923
3. 森・川・海をつなぐ環境の整備 ⑤ 森と海をつなぐ環境保全推進事業(循環社会推進課) 海岸に漂着した流木等を自治会やNPOが回収・除去	3,000	3,000	0	④ 森の子学校体験活動推進事業(社会教育課) 社会教育施設(香々地・九重青少年の家)における森林・林業プログラムの実施	6,902	6,902	0
⑥ 森と海をつなぐ環境保全推進事業(漁業管理課) 漁港、港湾等の流木を回収除去し、漁船や漁具への被害を防止	1,290	1,290	0	⑤ 森林環境学習促進事業(社会教育課) 森林をフィールドとした社会教育活動、森林環境学習指導者の養成研修の開催	5,938	4,908	1,030
小計	126,335	127,871	△ 1,536	(終) 特別支援教育振興事業(特別支援教育課) 特別支援学校における木製遊具等の導入による木育・森林教育を推進	0	3,710	△ 3,710
Ⅱ 森林資源の循環利用による地域活性化	R6当初	R5当初	増減額	⑥ 未来の環境を守る人づくり事業(うつくし作戦推進課) 子ども探検団の自然体験活動の実施、環境活動発表会の開催	3,534	3,534	0
1. 健全な人工林資源の循環と低コスト化の推進 ① 再造林促進事業 林業経営適地での低コスト再造林を促進	160,800	117,900	42,900	〔拡〕 ⑦ 次世代農林水産業の担い手育成事業(高校教育課) 高等学校におけるICT林業の体験学習等を推進 新たにVRシミュレータを導入	2,461	1,477	984
② 優良竹林化・利活用推進事業 荒廃竹林の竹材、タケノコ生産林への再生	7,240	5,756	1,484	4. 森林づくりへの理解を広げる取組 ⑧ 祖母・傾・大崩エクスコエパーク施設整備事業(自然保護推進室) 祖母・傾・大崩エクスコエパーク内の遊歩道整備(R6-7で計画的実施)	2,475	2,475	0
2. 森林資源の利活用推進 ③ 竹産業等振興対策事業 たけのこ生産技術研修の実施及び普及啓発活動の支援	379	379	0	(終) ⑨ 森・川・海つながり実感！プロジェクト(全国豊かな海づくり大会推進室) R6全国豊かな海づくり大会に向けた体験ツアー等の開催拡充	4,500	1,240	3,260
小計	168,419	124,035	44,384	小計	76,548	81,152	△ 4,604
				合計(18事業)	371,302	333,058	38,244
				他部局事業(10事業)	59,557	75,545	△ 15,988

## 【テーマ別予算割合】

Ⅰ 県民生活を守る安全・安心の森林づくり	34%
Ⅱ 資源の循環利用による地域活性化	45%
Ⅲ 森を守り親しみ、次世代につながる取組	21%



## 2-②「令和6年度 大分県森林環境税に関する意識調査」



### 目的

大分県森林環境税の制度、税を活用した事業に対する県民・法人の認知度や賛同度などの意識を把握し、県森林環境税を活用した施策や第5期継続の検討に係る基礎資料とする。

### 対象者

個人：県内の20歳以上の方 2,000名 (800名分回収を想定)  
法人：県森林環境税納税法人 1,000社 (400社分回収を想定)

### 方法

個人：住民基本台帳の無作為抽出による調査対象者を選定

法人：従業員規模に応じて

- ①常用雇用者が30名以上の県内事業所のうち無作為抽出した500事業所
- ②常用雇用者が10人以上30人未満の県内の事業所のうち無作為に抽出した500事業所

民間事業者に委託し、直接郵送による配布回収(回答は紙又は電子)

### 項目

- ①県森林環境税の認知度
- ②税額に対する意見
- ③県環境税の使途の認知度
- ④全体としての評価
- ⑤今後の使途への意見
- ⑥県森林環境税の継続に対する意見
- ⑦国の森林環境税の認知度

第3回森林づくり委員会(12月)に  
結果を報告予定



## 2-②「令和6年度 大分県森林環境税に関する意識調査」



### 過去の県政モニター調査結果の推移

(単位：%)

	質問	H26	H28	R元	R3	R4	R5	分析
問1	森林の手入れ不足により、森林の持つ公益的機能が低下している事例があることを知っていた。	67	70	61	66	66	73	約7割の認知度
問2	森林環境税を導入していることを知っていた。 (H28:よく知っている・少し知っている との回答の計)	36	46	42	43	50	58	約5割の認知度
問4-(1)	個人から年間500円を森林環境税として納めていることを知っていた。	26	37	33	41	46	47	認知度向上傾向
	高い	9	16	9	14	16	15	
問5-(1)	個人からの年間500円をどう感じるか。							8割以上が妥当 又は低いと認識
	妥当	73	60	73	66	64	71	
	低い	17	16	16	19	18	14	
問7	森林環境税を活用した事業について、 全体としての評価							8割以上が賛同
	大いに賛成 どちらかと言えば賛成	76	-	81	82	88	82	
	どちらかと言えば反対 反対	-	-	3	1	4	8	

※県政モニター：県政に関心を持ち、インターネットまたは郵送でモニター活動ができる方(県内モニター110名(R5))

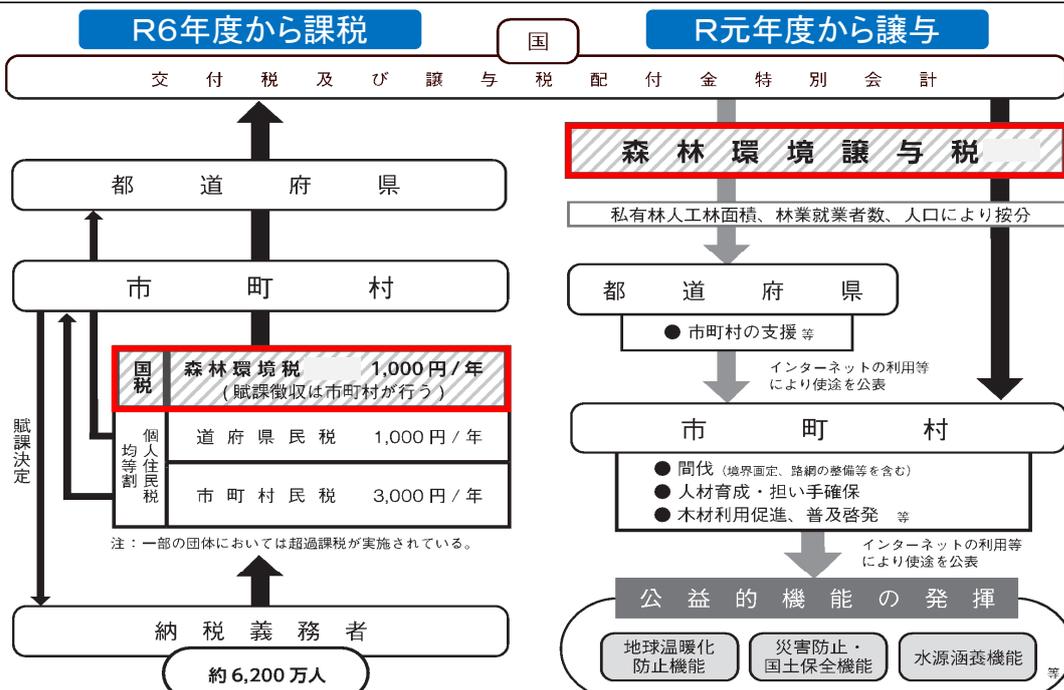
# ①国の森林環境税、森林環境譲与税について

## 林務管理課 林業普及指導班

1

### 森林環境税(国税)・森林環境譲与税 課税・譲与の仕組み

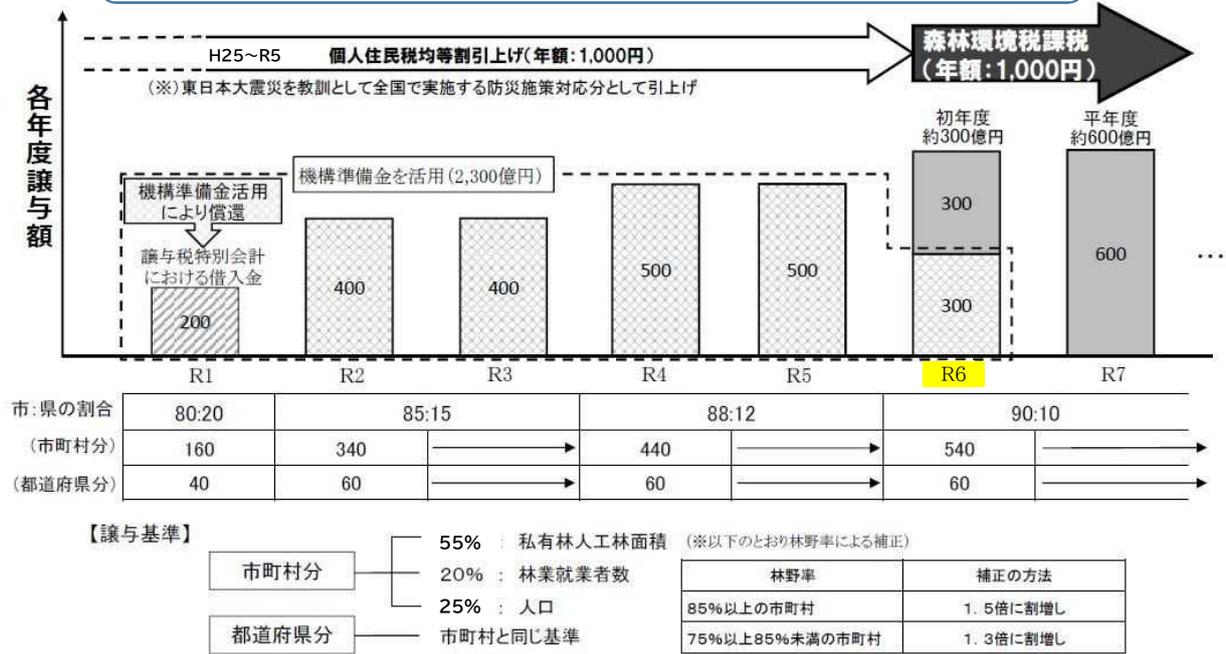
- パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税が創設された。
- 税収は、平年度で約600億円。課税までの間は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用。



2

# 森林環境譲与税の譲与額と市町村・県への譲与基準

- 市町村の体制整備の進捗に伴い、徐々に増加するよう譲与額を設定
- 市町村の支援等を行う都道府県には、総額の1割を譲与
- 譲与基準は、人工林面積55%、林業就業者数20%、人口25%



3

# 森林環境譲与税の譲与額と使途の推移

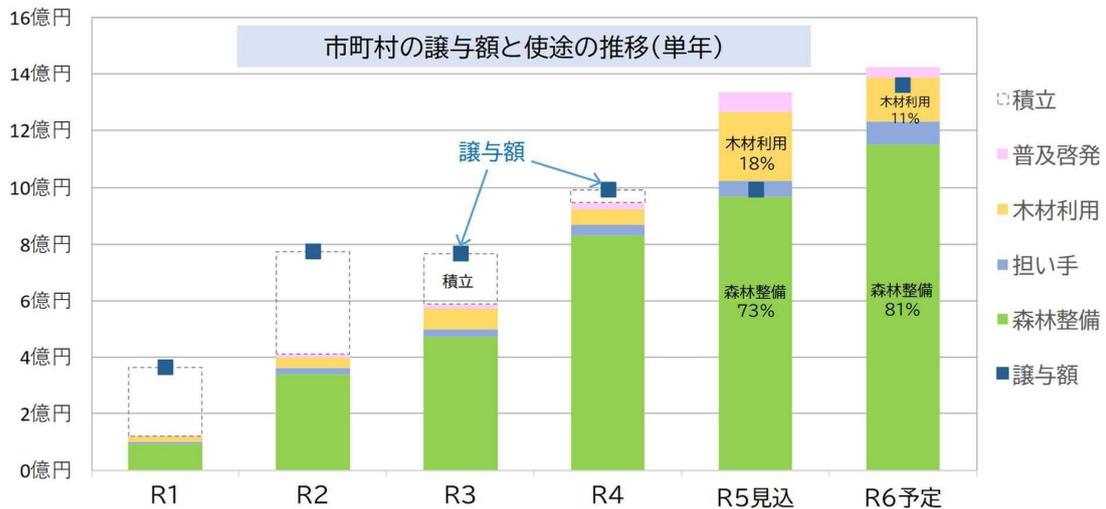
( )は活用率

単年	18市町村合計	譲与額	R1	R2	R3	R4	R5(見込)	R6(予定)
			活用額	活用率	活用額	活用率	活用額	活用率
大分県	譲与額	0.9億円	1.4億円	1.4億円	1.4億円	1.4億円	1.4億円	1.5億円
	活用額	0.7億円 (79%)	1.1億円 (81%)	1.2億円 (87%)	1.6億円 (121%)	1.3億円 (98%)	1.5億円 (98%)	

○市町村 R5年度からは、配分額以上を活用

累計	18市町村合計	譲与額	R1	R1~2	R1~3	R1~4	R1~5(見込)	R1~6(予定)
			活用額	活用率	活用額	活用率	活用額	活用率
大分県	譲与額	0.9億円	2.3億円	3.6億円	5.0億円	6.3億円	7.8億円	
	活用額	0.7億円 (79%)	1.8億円 (81%)	3.0億円 (83%)	4.7億円 (93%)	6.0億円 (94%)	7.5億円 (95%)	

○市町村 累計活用率は、R6年度 92%の見込み



4

# 森林環境譲与税を活用した取組

## ■市町村の取組 (R6当初予算 14.2億円…18市町村の合計)

### 1 森林整備 (11.5億円)

#### ●意向調査・現地調査(16市町)



#### ●森林保護



#### ●未整備森林整備(14市町)



### 2 担い手の確保・育成 (0.8億円)

#### ●新規就業者確保



#### ●経路や赤松作業者道の整備(16市町)



#### ●重要インフラ(送電線・避難所)周辺の整備(16市町)



#### ●担い手の育成



### 3 木材利用促進・普及啓発活動 (1.9億円)

#### ●木材の活用支援



#### ●木材をPRするイベント開催



## ■大分県の取組(市町村支援・県域の取組) (R6予算 1.5億円)

### 1 市町村への支援(担当職員の育成・技術支援等:0.7億円)

- 市町村担当者の育成(相談対応、林業基礎研修、GIS研修 他)
- 大分県森林クラウドシステムの運営(森林資源情報の一元管理、R4運用開始)
- 精度の高い森林情報の整備・提供 他

### 2 人材の確保・育成(県域の取組:0.7億円)

- おおいた林業アカデミー(即戦力となる現場技能者を育成)
- 造林・保育の担い手を確保するための講習会実施やOJT型研修の支援
- 高性能林業機械リース支援、森林施業省力化機械導入支援 他

### 3 木材利用の推進(県域の取組:0.1億円)

- 木材利用アドバイザーの設置  
木造施設の検討段階から材料調達まで幅広い相談対応
- 民間建築物モデル支援(R4:大分銀行、R5:TOSスタジオ)  
これまで非木造が主流だった建築物等の木造化を支援
- 製材業等の労働環境の改善対策 他

# 森林の整備等に関わる税について

大分県森林環境税(H18～): 県独自課税	国の森林環境税(R6～): 国税
所有者(個人・法人)による森林整備を支援	市町村による森林整備を推進
森林資源の循環利用を促進	経営放棄森林の環境改善を推進
<b>○課税額</b> 個人 500円/年 企業 1,000～40,000円/年	<b>○課税額</b> 個人 1,000円/年 (R6から徴収開始)
<b>○税の活用</b> ① 森林資源の循環利用 ② 安全安心の森林づくり ③ 森林づくり意識の醸成	<b>○税の活用</b> ① 経営放棄された森林の整備 ② 森林整備を担う人材の育成・確保 ③ 木材の利用の促進、普及啓発
大分県森林環境保全基金	森林環境譲与税(H31～、市町村・県)
<b>○主な使途</b> ① 森林資源の循環利用 ・経費を抑えた再生林の推進 ・県公共施設の木造・木質化 ② 安全安心の森林づくり ・災害に強い森林づくりの推進 ・シカ被害対策の推進 ③ 森林づくり意識の醸成 ・森林ボランティア活動の支援 ・森林・林業教育の推進	国が森林環境税を市町村・県へ譲与※H31から運用開始 <b>○主な使途</b> 市町村 ① 経営放棄された森林の整備 ・経営放棄された森林の間伐など ② 森林整備を担う人材の育成・確保 ・担い手の就業環境の改善 ③ 木材の利用の促進、普及啓発 ・市町村公共施設の木造・木質化 ・上記推進に向けた普及啓発 県 ・市町村の業務支援 ・市町村林業担当者の人材育成 ・精度の高い森林資源情報の整備・提供 ・即戦力となる現場技能者育成 (おおいた林業アカデミー) ・木材利用アドバイザー設置

## 両税を活用した森林整備による、森林の公益的機能の発揮

# 森林の整備等に関わる税の使途の整理について

項目	大分県森林環境税(県独自課税)	国の森林環境譲与税	
目的	意欲ある所有者による森林整備を支援し、森林資源の循環利用を促進	公益的機能の維持発揮の重要性に鑑み、森林の整備(市町村が主体となって行う経営放棄林対策など)及びその促進	
制度開始時期	平成18年度	令和元年度 ※令和6年度から徴収開始	
税額	税額 500円/年・人 税収 3.3億円/年	税額 1,000円/年・人 ※国が徴税し、市町村・県に譲与	
使途	第4期(R3～R7)の方針(3本の柱) I. 森林資源の循環利用に向けた、再生林・木材の利活用推進 II. 安全・安心の森林づくり、鳥獣被害対策の推進 III. 森林・林業教育、森林ボランティア、県民参加の森林づくり活動等	市町村 13.6億円(R6)	県 1.5億円(R6)
主な使途の整理	森林整備 ・県域での森林資源の循環利用促進 ・確実な再生林の推進 ・シカ被害対策の推進 ・優良竹林化 ・災害に強い森林づくり ・里山等の景観保全	・経営放棄林対策 ・未整備森林の発生防止 等	・市町村の業務執行体制の支援 ・経営放棄林対策に必要な情報の整備、提供
	担い手の確保育成 ・将来の森林づくりを担う青少年の育成	・市町村域内の森林整備に必要な人材の確保、育成	・林業事業者の就業環境の改善等 (市町村負担あり) ・県域での林業研修 (林業アカデミー)
	木材利用 ・県の公共建築物の木造化	・市町村の公共建築物及び準公共建築物の木造化	・地域材の利活用推進に向けたモデル事業 ・新たな需要開拓に繋がる商品開発 等
	普及啓発 ・森林ボランティア活動の推進 ・大分県森林環境税のPR ・森林・林業教育の促進等の啓発事業	・市町村独自の森林教育、木育、植樹、森林保護等の活動 ・公益的機能の維持発揮に関する普及啓発 (登山道整備 他)	-

## R3年度予算編成における事業の見直し状況

(市町村の森林環境譲与税等による取組への移行)

### I 県民生活を守る安全・安心の森林づくり

#### ①災害に強い森林づくり推進事業

事業メニュー	事業内容	大分県森林環境税事業について	今後の事業実施について
河川沿いの森林整備	河川沿いにある、流木化が懸念される森林の整備	→ 継続	-
施業放棄地の再造林	伐採後に再造林がなされず放置された森林の再造林	→ R2で廃止 △2,200千円	R3以降については市町村と協議
間伐放置林の整備	10年以上、間伐等が実施されていない、放置された森林における強度間伐	→ R1で廃止 △3,600千円	令和2年度より、森林環境譲与税による取組へ移行済み
獣害多発地の再造林	再造林を実施したが、シカなどにより苗木が食害を受けた森林の再造林(被害復旧)	→ 継続	-

### II 森林資源の循環利用による地域活性化

#### ②荒廃竹林利活用

事業メニュー	事業内容	大分県森林環境税事業について	今後の事業実施について
荒廃竹林の広葉樹林化	森林所有者が自力で整備することが困難な、荒れた竹林を伐採し、広葉樹再造林を実施する。	→ R2で廃止 △4,500千円	令和3年度より、森林環境譲与税による取組へ移行済み
荒廃竹林の優良竹林化	管理放棄された竹林のうち、竹材やタケノコ生産地として利活用が見込むことが出来る竹林の整備を実施する。	→ 継続	-

○大分県森林環境税活用事業のうち、事業費約10,000千円相当の事業については、市町村の森林環境譲与税による事業として予算整理。

# 災害に強い森づくり推進事業について

令和6年7月1日

大分県 農林水産部 森林整備室

## 1 これまでの経緯と実績

- ① H24年九州北部豪雨災害で人工林から流出した流木被害が発生
- ② H25年～河川沿いの人工林を広葉樹林化する  
「災害に強い森づくり推進事業」を(財源:県森林環境税)開始
- ③ H30～「災害に強い森づくり推進事業」に前年の豪雨災害を受け、  
尾根急傾斜地の人工林を広葉樹林化するメニューを(財源:一般財源)追加
- ④ R元～R5までの実績

メニュー	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	計
河川沿い	事業費(千円)	18,076	26,573	20,199	23,580	29,063	117,491
	市町村数	4	5	5	5	3	7
	箇所数	9	9	7	10	7	42
	面積(ha)	3.23	7.40	2.71	3.01	4.06	20.41
尾根急傾斜地	事業費(千円)	23,726	28,851	19,678	28,654	13,943	114,852
	市町村数	3	3	1	3	3	3
	箇所数	5	9	2	6	4	26
	面積(ha)	10.84	10.12	3.34	3.38	3.81	31.49

(コメント) 直近5年間の実績では、河川沿いは7市町が実施、尾根急傾斜地は3市、延べ7市町が実施  
特に流木被害が大きかった3市(竹田市・日田市・中津市)の事業費は全事業費の82%を占めている

## 2 近年の状況

令和5年度の状況（予算額:河川沿い31,524千円、尾根急傾斜地26,949千円）

区分	市町村名	執行額 (千円)	区分	市町村名	執行額 (千円)
河川沿い	臼杵市	5,312	尾根急傾斜地	竹田市	1,107
	日田市	15,223		日田市	7,776
	中津市	8,528		中津市	5,060
小計		29,063	小計		13,943

令和6年度の状況（予算額:河川沿い33,707千円、尾根急傾斜地6,268千円）

区分	市町村名	要望額 (千円)	区分	市町村名	要望額 (千円)
河川沿い	津久見市	15,000	尾根急傾斜地	日田市	24,360
	日田市	46,080		中津市	9,000
	中津市	9,000			
小計		70,080	小計		33,360

(コメント)

R5.10時点の要望調査では予算の範囲内(要望総額21,141千円)であったが、R5.7災害の影響等により、R6.3の調査段階で要望量が上昇したため予算配分を調整中

## 3 今後の方向性

○譲与税事業への移行に対する市町村の意見（事業実績のある10市町調査）

【令和7年度以降市町村事業への移行について】

- ・市の既存事業で対応可能(3市)、新規事業として予算要求を検討(1市)
- ・「要望がない」または、「執行体制が整わない」ため事業構築は見合わせる(6市町)  
上記6市町のうち要望があれば、新規事業として予算要求を検討(2市)
- ・県森林環境税の主要な事業を同一計画期間内に廃止することに疑問が残る(1市)
- ・これまでのような県予算レベルの事業費の確保は困難(2市)
- ・市が実施するにしても県と市で技術協定を結ぶなど、県の支援体制を明確にして欲しい(2市)

○令和7年度以降市町村事業への移行に対する県(森林整備室)の考え方

県森林環境税の計画期間内(R3～R7)ではあるが、市町村の森林環境譲与税との用途の重複等を考慮し、令和7年度から災害に強い森林づくり推進事業の市町村事業への移行を検討してきた。しかしながら、昨年度の豪雨災害等の影響により今年度の事業要望箇所が増加したため、県森林環境税の計画期間(R7)までは県で本事業を実施することとしたい。なお、次期計画(R8～)では、市町村事業への移行を前提とし、計画を策定したい。

【市町村事業への移行検討の要因】

- ・事業箇所は過去に流木被害の大きかった一部の市に集中
- ・森林環境譲与税を財源に多くの市町が災害対策に必要な独自の森林整備メニューを創設
- ・市町村と県が各々同様の事業を創設することについて説明が困難
- ・県森林環境税は県下全域を対象とした森林整備等のメニューに特化の方向(再造林・鳥獣害防止等)

